

学生への懲戒処分について

【ご意見・ご質問】（投稿日：2017年10月12日）

「巨大工作物」設置者が研究科長部会特別委員会委員長名義の「聴き取り調査の実施、弁明の機会の付与について」という文章を公開しています。

このことに関して、下記の通り意見・質問いたします。

1. Campus Life News 16号に、「この「巨大工作物」が設置されているクスノキ前は、学生諸君・教職員などすべての京大構成員に対して開かれた場所で、休憩、読書など憩いの場となっています。また、京大を訪問する多くの学外のみなさまにとっても、記念写真を撮られるなど京大のシンボルとして認知されている特別な空間です。このような多くの人々が集い、行き交う場所をあのよう巨大で危険な工作物によって、長期間にわたり権限なく占有することは京都大学全体にとって許しがたい」とあります。

「特別な空間」を「長期間にわたり権限なく占有すること」を許し難いと思うかは主観であり、一方的に押し付けるべきではないと考えます。

一方的な撤去要求・撤去ではなく、話し合いによる解決が必要です。

情報公開連絡会の廃止(中止)を含め、厚生補導担当副学長が川添副学長になって以後、学生との対話、情報公開がなくなっています。

対話をしない、十分な議論をせず押し切るという姿勢は●●●●●と同じです。

学生たちが大学の主役であるべき、大学運営にあたって学生や研究者と対話し続けることが必要と訴え総長に就任された山極総長のもとでこのような状況になってしまっていることは極めて残念です。

また、当該工作物は安全性を考慮した構造であり、ロープによる固定等も行われていました。

2. 今後、立て看板の設置を規制・禁止していく方針であると理解してよろしいでしょうか。

なお、2017年7月14日付の「学内・学外の掲示物等について」の回答に「SNSなど情報発信の手段が多様化し環境意識も変化している現在、学内ルールの在り方を検証する必要もあろうかと考えているところです。」とありますが、情報発信手段の多様化は立て看板をなくす、なくなることにはつながりません。情報発信手段が多様化しても、立て看板は重要な情報発信手段の一つです。どのような手法で情報発信を行うかは情報発信者が決めるものです。

3. 「京都大学」の意向に沿わない、気に入らない言動を行う者はすべて業務妨害を行ったとして処分および処分に係る調査の実施を行うという理解でよろしいですか。

4. 情報公開連絡会の再開を強く要望します。

【回答】（回答日：2017年10月20日）
（学生担当理事・副学長 川添信介）

下記のとおりご意見・ご質問に回答します。

1. 1つのご意見として承ります。
2. 「学内・学外の掲示物等について」（投稿日2017年6月20日、回答日2017年7月14日）への回答に述べたとおりです。
3. 懲戒の対象となる事実がある疑いが生じた場合は、京都大学学生懲戒規程に従い必要な手続を開始します。
4. ご要望は承りましたが、2016.3.18発行のCampus Life Newsにありますとおり、情報公開連絡会は廃止（時期未定）を予定しています。